

ながい歯科医院 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させ働きやすい環境をつくることで、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年10月1日から平成28年9月30日までの3年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

平成25年10月～ 法に基づく諸制度の調査

平成26年 4月～ 小冊子を作成し従業員へ配布

平成27年 4月～ 諸制度の活用実態などの検証

目標2：所定外労働の免除や子の看護休暇の時間付与等、子育て中の従業員に対し、法を上回る制度の検討

<対策>

平成26年 4月～ 従業員アンケートにより、どんな制度を希望しているか確認

平成26年 8月～ 制度化による実施

平成28年 4月～ 制度実施後の検証

★事業を利用して・・・ ながい歯科医院さん（秋田市）

女性中心の職場であり子育て中の従業員もいることから、今回この行動計画を策定することを考えた。負担に対する不安もあったが、アドバイザーの「無理せずに、できることから始めましょう」というアドバイスを参考にし行動計画を策定した。

最初の目標である雇用環境の整備を確実に達成し、次の目標につなげていきたい。

★次世代育成サポートアドバイザー 藤村 貴さん

事業所の規模が小さいこともあり、労使の話し合いは十分に行われており、良好な関係を築いている。結婚や出産をきっかけとした退職者は休業制度を利用した場合、他の労働者の負担等に配慮し退職を選ぶものが多いと思われる。今後は勤務体制の整備を行い気兼ねなく休業制度を利用できるよりよい環境の整備につなげて欲しい。